

シュマーレンバッハの動的貸借対照表を学ぶ

興 津 裕 康

1 はじめに

20世紀の会計学者を一人挙げよという問いに対しては、迷わず、それはシュマーレンバッハ (Schmalenbach, Eugen.) であると答える。彼は、財務会計は言うに及ばず、原価計算・管理会計の領域にまで活躍した偉大な研究者であり、彼を会計学者と呼ぶには適当でなく、むしろ経営経済学者と呼ぶ方がふさわしいように思われる。

財務会計では、彼の著書、「動的貸借対照表」において、期間損益計算の重要性を主張することになった。すなわち、貸借対照表の第一の目的が、企業過程において達成された成果（損益）を追跡し、企業操縦のために比較可能な期間損益の決定を行うことにあるとした (Schmalenbach, E. [1925] S. 55, S. 68 ff.)。これによって、彼は、損益計算をベースとする動的貸借対照表を世に問うこととなった。その結果として、貸借対照表が、企業財産の決定のための手段であるという考え方を、彼は「静的貸借対照表」 (Schmalenbach, E. [1925] S. 54.) として特徴づけ、自己の提唱する動的貸借対照表と明確に区別することになった。この損益計算を貸借対照表論の中に位置づけるための模索が長きにわたって続けられてきた。1908年に公表された「減価償却」において、動的貸借対照表の基礎となる損益貸借対照表の思考が打ち出されて以来、半世紀にわたって動的貸借対照表がドイツ会計学をリードする形で展開されてきたといっても過言ではない。彼の研究は、企業活動という現実の世界をベースに置いて積み重ねられてきた。何故このように現実との関わりが見られることにな

るのか、この点にスポットライトを当てて考えることにする。

2 シュマーレンバッハの研究者への道

シュマーレンバッハが大学に進学するまでは、紆余曲折があったことも彼の学問的形成に大きく反映している。その点に留意しながら彼の歩んだ道の一端をみることにしたい。以下、シュマーレンバッハの生涯については、マルセル・シュヴァイツァー教授の文献に依っている（マルセル・シュヴァイツァー著、興津裕康訳 [1993]）。

シュマーレンバッハの父親は、鍵鍛冶職人から身を起こし、手工業工場の所有経営者となった人であり、自分の息子オイゲンを工場の所有経営者にしたいと考えていた。

シュマーレンバッハは、数年間の高等学校生活を送った後、その学校を中退して、実業界に身を置くことになった。はじめに、機械工業の会社で、その後金属加工の会社で1年間を過ごし、さらに、彼の父親の工場で3年の苦難に満ちた年月を送ったのであった。彼は、1896年にこの過酷な労働から抜け出して軍隊に志願兵として入隊し、軍隊生活を経験した後、彼の父親の会社に戻り、父親と共に経営に参加することになった。そこで行った彼の主な仕事は、事業会計と原価計算であり、会社の事業活動の問題を知的に展開することになった。しかし、父親は、息子の持つ問題に十分に答えることができなかった。丁度その頃（1898年）、ドイツで最初の商科大学がライプチッヒに設立されたのである。そのライプチッヒ商科大学で、シュマーレンバッハは、原価計算と企業組織の問題に対する解答を見つけたいと考えた。そして、大学で十分な経営者としての素質を磨き父親のもとに帰ることができるように、大学での研究を通じて「工場所有経営者としての資質」を高めようと考えていたのである。

1898年の春、シュマーレンバッハが24歳の時、ライプチッヒに行き、商科大学の一期生となったのである。彼の同級生にはハインリッヒ・ニックリッシュが在学していた。彼が大学に進学して、失望したことは、教授達でさえ彼

の問題に答えることができなかつたことである。このようにして、彼は自分の関心ある問題を暖め、それを分析し始めたのである。数カ月後、彼は自分の研究を開始した。それは、1899年に公表された固定原価の問題に関する10章に及ぶ非常に長い論文となって完成したのである。この論稿は、シュマーレンバッハの高度な知性を暗示している初期の代表作である。2年の研究の後、彼は学士の学位を取得するに至った。

シュマーレンバッハの研究歴は、失敗から始まった。1900年の10月にケルン商科大学の助手に応募したが、残念ながらその応募は拒否されることになった。当時、彼の唯一の生計の基盤は金属工業を専門領域とするドイツの金属工業新聞での新聞記者の仕事にあった。1899年から1906年の間に、彼はそこで130余りの記事、論稿を公表している。しかしながら、その記事のレベルは、革新的であり、科学的な考え方ものから平凡なものまで多彩であった。ビジネスマンにとっては、シュマーレンバッハの文章は、非常に生き生きとしており、情報に満ちたものであった。また、時には、皮肉を込めた、痛烈な調子で書いたものもあった。1899年のはじめに書かれたものは、マクロ経済的な効率性の最適化を考える場合に、企業の役割に関する一つの記事が、その礎石となる考え方を示すものであった。

ジャーナリズムは決して自分に活力を与えるものでないことに気づき、有名な経済学者カール・ビューヒャーの助言にしたがい、1900年に国民経済学の研究に着手したのである。1901年のはじめ、シュマーレンバッハは、カール・ビューヒャーの助手兼司書係になったのである。彼は、1902年の秋には簿記コースを含む最初の独立した大学における教職の地位を得た。5学期における助手として、彼は想像できないようなこと、つまり博士論文とドイツの教授資格論文を書くことを成し遂げようと考えていたのである。1903年3月9日にケルン商科大学は、シュマーレンバッハがまだ博士の学位を持っていなかったにもかかわらず、彼の教授資格論文を認めることになった。その教授資格論文は、「経営における振替価格」というタイトルが付されていた。シュマーレン

バッハは、彼が着手していた国民経済の研究を中断し、助手の地位も放棄し、そして、ケルン商科大学の講師（私講師）になったのである。1年後、とくに商業数学に焦点を合わせた商事手続論の大学講師のポストを得ることになった。シュマーレンバッハは、33歳のとき、1906年10月1日に教授のポストを与えられたのである。これは、ドイツ語圏では異例のことであった。彼は、高等学校の卒業証書もなく、博士の学位試験も終了していない教授であった。しかし、彼は恵まれた天分をもつ研究者であり、人気のある教師だった。大学に最初に足を踏み入れた時から8年半にして教授となったのである。彼の博士号は、最終的には1919年のケルン大学の創設記念式典において名誉博士として授与されたものである。

彼の教授になるまでの歴史の中に後の研究に影響する側面を見出すことができる。

- 1 父親の望みの通り、若い年齢にして実務家になって企業を経営する道を歩んだことで、現実の世界を肌で感じる生活を送ったこと。
- 2 大学に入って現実の企業問題を解決するための学問をやっていないことに気づいたこと。業界紙の記者をして、現実の世界を異なった角度から見ることもできたこと。

これによって、シュマーレンバッハの問題意識が培われていった。たとえば、原価に対する考え方が後の原価計算の思考に繋がっていくことになったと考えられる。

3 シュマーレンバッハの動的貸借対照表の生成と展開

1 動的貸借対照表の生成過程

シュマーレンバッハの動的貸借対照表の萌芽となった「減価償却」(Schmalenbach, E. [1908]) は、ケルン商科大学の教授となって最初に行った著作の一つであった。1908年のことである。これに引き続いて、1910年の「商業計算制度とカメラル計算制度」(Kaufmännisches Rechnungswesen und

Kameralisches Rechnungswesen, in: Z. f. h. F.), 「貸借対照表の目的について」 (Über den Zweck der Bilanz, in: Z. f. h. F.), そして, 1916年の「損益貸借対照表の理論」 (Theorie der Erfolgsbilanz, in: Z. f. h. F.) を経て, 1919年の「動的貸借対照表の基礎」 (Grundlagen dynamischer Bilanzlehre, in: Z. f. h. F.) において, 動的貸借対照表の結実を見るに至るのである。

さらに, この「動的貸借対照表の基礎」を初版として, 4版以後書名も新たに「動的貸借対照表」として登場し, 7版までの中版, 8版以降の後版に至って13版を数えることになった(興津裕康, [1984], 第一章)。シュマーレンバッハの動的貸借対照表は, 一般に動的会計論, または動的論(動態論)ともいわれ, わが国でも多くの研究者により取り上げられてきた。ちなみに, 動的貸借対照表という名称は, シュマーレンバッハによって付けられたものである。これに関連して, 静的貸借対照表の名称もシュマーレンバッハに由来するものである。今日, 会計学史, 会計学説研究等で学説を区画する際の, 静的論(静的貸借対照表論), 動的論(動的貸借対照表論)は, シュマーレンバッハの思考に由来している。

シュマーレンバッハは, 1916年の「損益貸借対照表の理論」において, 10個のケースを提示している (Schmalenbach, E. [1916] S. 381)。

	損益計算書	貸借対照表
1. 今期の支出, 今期の費用	借方	—
2. 今期の収入, 今期の給付	貸方	—
3. 今期の支出, 後期の費用	—	借方に生ずる
4. 今期の給付, 後期の収入	貸方	借方に生ずる
5. 今期の費用, 後期の支出	借方	貸方に生ずる
6. 今期の収入, 後期の給付	—	貸方に生ずる
7. 今期の費用, 前期の支出	借方	借方3から消える
8. 今期の収入, 前期の給付	—	借方4から消える

- | | | |
|------------------|----|----------|
| 9. 今期の支出, 前期の費用 | — | 貸方5から消える |
| 10. 今期の給付, 前期の収入 | 貸方 | 貸方6から消える |

1から10までのケースをもとにして, シュマーレンバッハは, ここに損益計算書と貸借対照表の関係をつぎのように図示する(図1)(興津裕康, [1984], 24-27ページ)。ここに, 期間損益計算からみた未解決の項目を示すことができる。これ以外に, 貸借対照表は, 債権・債務や資本出資など損益計

図1 期間損益計算と貸借対照表, 損益計算書の関係

貸借対照表	
3. 今期の支出, 後期の費用	5. 今期の費用, 後期の支出
4. 今期の給付, 後期の収入	6. 今期の収入, 後期の給付

損益計算書	
1. 今期の支出, 今期の費用	2. 今期の収入, 今期の給付
5. 今期の費用, 後期の支出	4. 今期の給付, 後期の収入
7. 今期の費用, 前期の支出	10. 今期の給付, 前期の収入

図2 貸借対照表のシェーマ

貸借対照表	
支出にして, 未だ費用とならないもの 給付にして, 未だ収入とならないもの	費用にして, 未だ支出にならないもの 収入にして, 未だ給付とならないもの
貸付金 投資	借入金 企業家出資
損益支出と関連があったが後期に返還 を期待される支出	
支出されなかった支払手段	

算以外から生ずる未解決の項目や支出されなかった手段を収容することになる。このようにして描き出された貸借対照表は図2に示されている (Schmalenbach, E. [1916] S. 381)。

図2の貸借対照表は、動的貸借対照表の「原型」である。ここに至ってシュマーレンバッハの動的貸借対照表は、その全体像を不完全ながら現わしたのである。

シュマーレンバッハは、すでにのべた論文、「減価償却」の中で、決算貸借対照表の性格を、「財産貸借対照表か利益決定貸借対照表か」という副題のもとに、利益決定貸借対照表つまり損益貸借対照表として付すことになった。この思考は、さらに「損益貸借対照表の理論」において展開されて、動的貸借対照表の「原型」がみられるところとなった。この「損益貸借対照表の理論」において、動的貸借対照表の生誕をみることになった (谷端 長 [1965], 13 ページ)。

2 動的論と期間損益計算

期間損益計算は、人為的に区画された一定期間 (通常は一年) における企業の経済活動を測定し、その期間の成果つまり損益を確定することをいう。これに対する計算の形態は、全体損益計算である。これは、企業の設立からその終結つまり解散に至るまでを一つの期間としてそこにおいて行われる損益計算をいう。このような計算は、現在ほとんど見られないものであるが、その昔、イタリアの商業都市における冒険貿易においてみられた形態である。この計算は、シュマーレンバッハにとって期間損益計算の論理を展開する上に重要な位置づけをなすものである。

20世紀の初頭、ドイツにおいてシュマーレンバッハ (Schmalenbach, E.) は、期間損益計算の考え方を貸借対照表と関連をもたせて、決算との係わりにおいて明確に打ち出そうと試みた。その結果、体系化された思考が動的貸借対照表 (ダイナミッシェ・ビランツ) であり、これを動的論という。

動的論の出現以前には、財産計算に基礎を置く会計の考え方が一般に支配的

であった。この思考の背景には、1673年に制定されたフランスの商事王令に端を発する債権者保護思想に支えられた商法の論理としての財産計算の考え方(静的論)があったことは言うまでもない(岸悦三, [1965], 346ページ以下)。

ここでは、財産計算の問題を貸借対照表の上で解決しようとした。言うまでもなく、貸借対照表は、資産、負債・資本を一覧表示したものである。そのうち、負債は、その背後に債権者が存在しており、債権者に返済しなければならないものである。したがって、この債権者に返済すべき資産が企業の中に十分に存在しているかどうかを計算することが重要な問題である。これが財産計算の思考の出発点である。

シュマーレンバッハは、このような商法の論理に支えられた財産計算の思考に対して、本来的な商人の計算としての期間損益計算を前面に出す動的論をここに展開するに至ったのである。これは、損益計算に役立つ貸借対照表つまり期間損益計算との連繋を指向した貸借対照表を高揚させようとする考え方に他ならない。このような期間損益計算を会計の基底に置く考え方は、「動的貸借対照表」という彼の著書において結実されるに至って、広く一般に注目されるところとなった。

何故に、彼は期間損益計算を重視したかと言え、本来的な商人の計算は、財産計算ではなく、損益計算にあり、経済性の尺度としての利益に商人は最も関心を寄せているという事実に注目し、その視点から貸借対照表の解釈を試みようとしていたことは言うまでもない(興津裕康, [1984], 20-21ページ)。ここに「商人」(Kaufmann)というのは、商法にいう商人であって、単なる日常用語としての商人という意味ではない。したがって、個人的なつまり自然人としての商人も法人企業も含めて商人という表現をなしている。そして、商人の行っている会計処理方法、決算手続という会計慣行(今日のわが国における商法第32条にみられる「公正なる会計慣行」がこれに当たる。)を、商法の用語にいう「正規の簿記の諸原則」と考えるものであるにもかかわらず、当時の商法ではこの点を無視していることにシュマーレンバッハは注目した。

シュマーレンバッハは、商法にいう「正規の簿記の諸原則」の解釈に際して、損益計算の観点を重視しなければならないことを強調し、財産計算指向的な貸借対照表ではなく、損益計算指向的な貸借対照表を重視する会計の考え方を構築するに至っている。シュマーレンバッハの正規の簿記の諸原則との係わりから期間損益計算の考え方を展開するという着想は、今日の会計制度の中に深く根を下ろすところとなっている。

3 全体損益計算と期間損益計算

ここに問題とする期間損益計算は、人為的に区画された一定期間（通常は一年）における企業の経済活動を測定し、その期間の成果つまり損益を確定することをいう。これに対する計算の形態は、全体損益計算である（Schmalenbach, E., [1916], S. 379 f.）。これは、企業の設立からその終結つまり解散に至るまでを一つの期間としてそこにおいて行われる損益計算をいう。

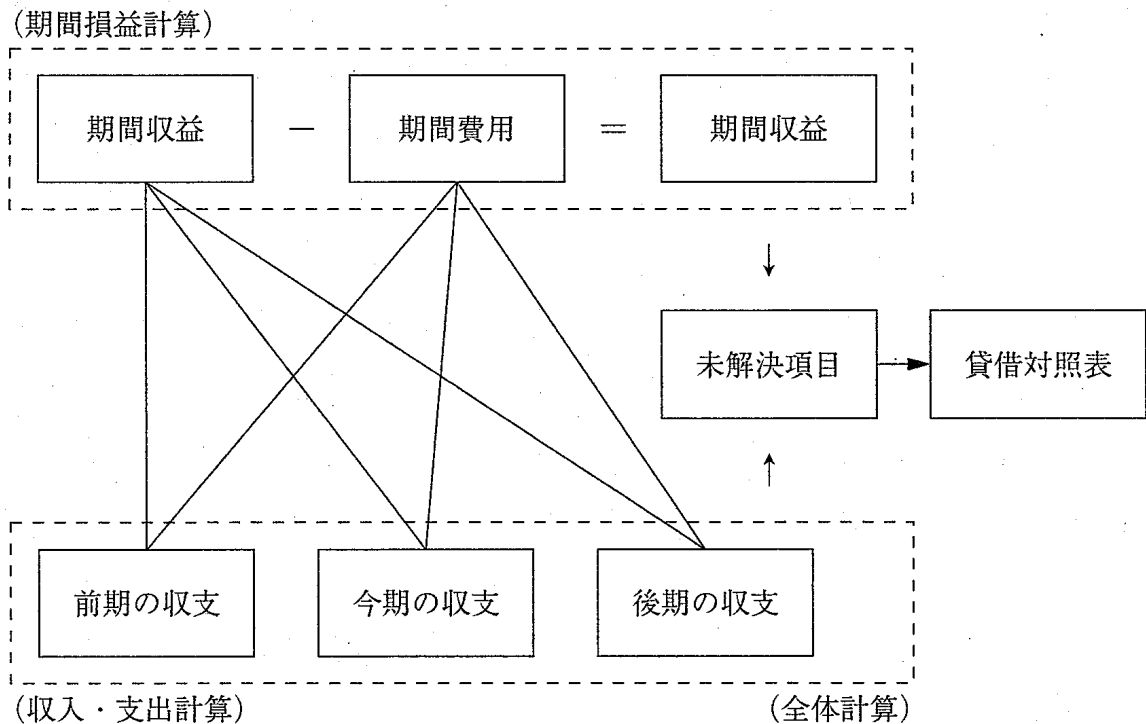
一般に全体損益計算とは、冒険貿易にみる損益計算と考えられているが、現実の企業会計の中にあるものを素材として着想したと考える方が説得力があるように思える。ドイツにおける19世紀の株式会社の定款には、会社の存続期間を記載しているところも多くみられ、この存続期間を全体期間、存続期間の一つを期間損益計算の対象となる一期間として考えた方が現実の期間損益計算を説明するのに適合する思考となるのではなかろうか。ただ、今となっては、シュマーレンバッハがどのように考えていたか分からない。

シュマーレンバッハは、期間利益の合計＝全体利益という「一致の原則」から出発する（Schmalenbach, E., [1925], S. 12）。全体計算では、全体収入から全体支出を差し引いたものが全体利益である。ここにおいては収入余剰が全体利益ということになる。全体利益は全体収益から全体費用を差し引いた差額ということになる。したがって、収益と収入の間には食い違いは見られず、また費用と支出の間にもそれが見られない。その結果、収益収入と費用支出の差額が全体利益ということになる。

これに対して、期間利益は、期間収益から期間費用を差し引いたものである。ここにおいては、期間収入＝期間収益とはならず、また期間支出＝期間費用とはならない点に留意する必要がある。たとえば、前受手付金は、この期間の収入ではあるが、財あるいは用役の引渡しがなされていないので、収益が実現していない。それゆえ、これは、「収入ではあるが、未だ収益とはならないもの」(収入・未収益)として、貸借対照表に收容されることになる。また、備品の現金による購入は、全体計算では備品購入費として処理されるが、期間計算では、「支出であるが、未だ費用とならないもの」(支出・未費用)として、貸借対照表にこれが收容されることになる。このことから、貸借対照表は、期間計算における未解決項目を收容するという機能をもつことになる。また、損益計算の観点からみて未解決の項目ばかりを貸借対照表に收容するのではない。貸付金で未回収のものは、支出・未収入として、借入金で未返済のものは、収入・未支出として貸借対照表に收容されることになる。

ここでは、期間において生じた収益と費用が収入と支出に関連を保持しながら

図3 期間損益計算と収入・支出計算



ら損益計算書において表示され、期間収益と期間費用の差額としての期間利益が計算・表示されることになる。シュマーレンバッハは、このように収入と収益、支出と費用の組み合わせから損益計算の形式構造を明らかにしようとした。期間損益計算は、費用・収益項目の発生および実現と現金収支の間のタイム・ラグを調整し、費用・収益の期間帰属を正確に行おうとするものである。機械装置の調達は、支出・未費用であり、その支出つまり原価の集合となる支出の費用化は、減価償却という手続きを通じて行われることになる。これを「原価配分」あるいは「支出配分」という。これにより、未解決項目としての機械装置は、減価償却という手続きを通じて「減価償却費」として解消されることになる。減価償却は、シュマーレンバッハの会計理論を考える上に必要不可欠のものであった。

このように「支出・未費用」という項目を貸借対照表に規定することにより、減価償却という手続きを通じて支出された費用性資産の原価集合をその利用期間へ配分することによる思考をクローズ・アップすることにねらいがあったと考えられる。このことは、損益貸借対照表の考え方と耐用年数の導入による損益計算を合理化する思考を展開させようとするものであった。それと同時に、正規の簿記の諸原則（会計原則）の基底に期間損益計算の思考を定着させようとする考え方もあったといえる。これらの点については、図3を参照されたい。また、この動的貸借対照表の構造については図4を参照されたい。

図4では、シュマーレンバッハの原著でみられる自家製設備等を示す収益（給付）・未費用と費用・未収益（未給付）を省略している。

図4 動的貸借対照表の構造

1 支出・未費用	5 費用・未支出
2 収益・未収入	6 収入・未収益
3 支出・未収入	7 収入・未支出
4 貨幣（支払手段）	

4 動的貸借対照表と資産、負債、資本

シュマーレンバッハは、期間損益計算の考え方を計算構造的に明らかにするため、収益・費用と収入・支出の組み合わせから貸借対照表を考えようとした。この点については、すでにみたとおりである。ここで、動的貸借対照表の資産、負債、そして資本をみることにする。われわれ、動的論に手を染めた者は、シュマーレンバッハの動的貸借対照表を手がかりとしてその解釈を行ってきた。この貸借対照表項目もその例外ではない。

借方にみる支出・未費用は、棚卸資産、有形固定資産、無形固定資産、繰延資産、前払費用等にみられる共通の性質を表現したものであり、本来的にみて、費用となるものが、期間計算の観点から未だ費用とならないものとしての性質をもつ資産を表現している。これは原則として取得原価または支出額で評価される。これにみる資産は、将来において費用となる原価の集合体（かたまり）を示すところからこれを「費用性資産」ということができる。

収益・未収入は、流動資産のうちの売掛金、未収収益等にみられるように、「収益の実現が認識・測定されているが、その対価の回収が未だなされていないもの」という性質を示したものである。支出・未収入は、流動資産のうちの貸付金、有価証券や投資その他の資産にみる長期貸付金、投資有価証券など、「すでに支出があり、その償還収入が未だないもの」という性質を表現したものである。したがって、貨幣(支払手段)、収益・未収入、支出・未収入は、「貨幣性資産」であるということができる。

貨幣性資産は、このように貨幣および将来的貨幣としての未収入部分であり、原則として回収可能額または支出額で評価され、次期以降において支払手段として利用できるものをいう。このように、資産項目を「費用性資産」と「貨幣性資産」とにわけることができる。

動的論では、貸借対照表の借方を「前給付 (Vorleistung)」と呼んでいる。前給付とは、将来において収益を生じさせる資産の集合体として理解されるものである。この点は、アメリカの文献にみられる「サービス・ポテンシャルズ」

(用役潜在力)と相通ずるものがある。また、貸方は、費用・未支出、収入・未支出という返済により解消する負債、収入・未収益という収益となり解消する負債から構成され、資本も収入・未支出として扱われる。貸借対照表の貸方を「後給付 (Nachleistung)」と呼んでいる。これは、企業が将来において提供すべき給付の存在を意味づけている。つまり、用役給付や金銭給付を引き渡さなければならないことを意味している。その結果、貸借対照表を「力の貯蔵庫」と呼んでいる (Schmalenbach, E., [1926], S. 121)。

このような資産概念は、「期間損益計算」の観点から思考するものであり、その限りでは「計算的特性アプローチ」つまり期間損益計算を会計の目的として措定し、その目的から計算技術的に資産概念を規定しようとするものである。それゆえ、静的論にみられる制度的=法的側面から資産概念を取り上げようとする制度的=法的特性アプローチとは、その性格を異にする。

4 原価主義会計とシュマーレンバッハ

伝統的会計として展開されてきた原価主義会計は、企業と市場間の取引において授受された財貨および用役 (役務) がその対価である収入・支出により、つまり、その発生した時点における収入・支出によって会計事実が認識され、測定されることになる。この点からみれば、すべての貸借対照表項目はその発生時点における収入・支出に基づいて評価されている。この収入・支出をベースとする会計はドイツにその思考の原点を求めることができる。

商法上の利益や税法上の利益は、もともと財産法にもとづいて算定されるものであった。この利益計算を損益法の側面から近代化する方向を求めて模索したのがシュマーレンバッハ (Schmalenbach, E.) であり、それに続くワルプ (Walb, E.), そしてコジオール (Kosiol, E.) である (Kosiol, E., [1940], S. 103ff., Kosiol, E. [1944])。彼等は、収入・支出計算を理論展開の基軸として期間損益計算の問題を論じている。たとえば、コジオールは、期間損益計算の思考の起点となる収支的価値は、過去の取引価額にもとづいて決定され、会計数値の客観性、

検証可能性、計算の確実性をもつものであることをとり上げている。

このような原価主義会計は、基本的に物価変動を考慮せず、維持すべき資本として貨幣資本概念を採用し、期間利益は投下した貨幣資本の回収余剰として計算されることになる。貨幣資本維持をベースとする貨幣資本・利益計算がこれである。

しかしながら、この会計システムでは貨幣資本・利益計算による投下した貨幣資本の回収計算は可能であるとしても、企業の実体を損なわずに、維持した後にはどれだけ利益を稼得することができたかどうかを測定することができないという問題が生じてきた。とくに物価変動時においてこの問題は重要であり、シュマーレンバッハもコジオールも既に自己の会計理論のフレームワークの中で物価変動時の利益計算を展開しようと試みていた。このように、原価主義会計をベースとする動的貸借対照表、収支的貸借対照表の論者も物価変動を考慮した利益計算を考えようとしていた点には注目する必要がある。

このように原価主義会計といえども純粹に取得原価が一貫して資産評価のベースになっているとは限らない。低価基準を保守主義の観点から適用することにより、財務会計システムに時価が導入された。つまり、取得原価と時価を比較して、低い方を採る低価基準の採用により時価が導入されるというのがこの例である。この場合、時価は大別して、売却時価と購入時価に分かれることになる。売却時価は処分価値を意味し、通常、正味実現可能価額（決算時の売価からアフター・コストを差し引いた価額）を用いる。これは、売却と結びついたアウトプット価値である。他方、購入時価は再調達原価を意味し、同一または同質の資産を現在取得したならば支払わなければならない現金額または現金同等額であり、購入と結びついたインプット価値である。財務会計システムにみる時価の検討はコジオールが行うところとなった（興津裕康，[1984]，113ページ以下）。

5 おわりに

本稿では、20世紀前半を舞台としてドイツにおいて活躍したシュマーレンバッハの見解をみてきた。ドイツでは、商法の債権者保護思想により、企業の債権者にとって重要な貸借対照表という計算書類の存在意義を明確にしたことは言うまでもない。これに対して、企業の出資者、経営管理者の観点からの利益計算の必要性を要請し、これと並んで、この計算結果を示す貸借対照表と損益計算書の重要性を明らかにした。これはシュマーレンバッハの功績によるものである。これにより、商法を会計学（経営経済学）からアプローチする拠点を確立し、「正規の簿記の諸原則」に対するアプローチがその架橋となった。これらの点については多くの論者によって認められているところである。

シュマーレンバッハの活躍した20世紀の前半から後半に多くの論者が時を同じくして活躍した。シュマーレンバッハとその門下である論者、またその批判者とそのグループの論者が活躍してきた。

収支的評価を基底におく会計の思考を展開したシュマーレンバッハの思考が、収支計算の観点から再検討され、コジオールによってパガトリッシェ計算として理論化されたことは周知のところである。収支計算の精緻化と簿記のフレームワークを明確にしたが、これは動的会計論と取得価値（取得原価）をベースとする会計の枠の中での展開であるといえる。コジオールは、シュマーレンバッハの動的貸借対照表を基底におきながら、自己の収支的貸借対照表を構成することになった。その中で、時価を検討する方向がみられることは興味深い。

このようにみると、シュマーレンバッハの貸借対照表論、つまり財務会計論は、現実の会計実務を認識対象とする限り、現実科学であり、経験科学として位置づけられるものである（興津裕康，[1978]，序文）。

引用文献・参考文献

- 興津裕康, [1978], 『貸借対照表論の展開—ドイツにおける貸借対照表論の系譜—』, 森山書店
- 興津裕康, [1984], 『貸借対照表論の研究』森山書店
- 興津裕康, [2000], 原価主義会計の論理と会計情報の信頼性, 「会計」第157巻第2号
- 興津裕康, [2000 b], コジオールの収支的貸借対照表論, 「神戸学院経済学論集」第31巻第4号 (平成12年3月).
- 岸 悦三, [1965], 会計生成史—フランス商事王令会計規定研究—, 同文館, 昭和50年
- マルセル・シュヴァイツァー著, 興津裕康訳 [1991], エーリッヒ・コジオール博士の回想, 「会計」第140巻第3号
- マルセル・シュヴァイツァー著, 興津裕康訳 [1993]: 「原価計算のパイオニア—としてのオイゲン・シュマーレンバッハ (一)(二)」 「会計」143巻4, 5号 (1993年4月, 5月)
- 高田正淳, [1965], 『収支損益計算論』, 千倉書房, 昭和40年
- 谷端 長 [1965], 動的会計論, 森山書店, 昭和40年
- Kosiol, E., [1940], Formalaufbau und Sachinhalt der Bilanz, In: *Wirtschaftslenkung und Betriebswirtschaftslehre*, Leipzig, S.103ff.
- Kosiol, E., [1944], Bilanzreform und Einheitsbilanz — Grundlegende Studien zu den Möglichkeiten einer Rationalisierung der periodischen Erfolgsrechnung —, 1 Aufl., Reichenberg Leipzig Wien, 1944, 2 Aufl., Berlin und Stuttgart, 1949
- Kosiol, E., [1956] Pagatorische Bilanz, In: *Lexikon des kaufmännischen Rechnungswesens*, Zweite vollständig neugestaltete Aufl., Stuttgart, 1956, Sp. 2085ff. コジオール著, 高田正淳訳著, 『財務会計論』, 森山書店, 昭和40年
- Kosiol, E., [1964], *Buchhaltung und Bilanz*, Berlin, 1964
- Kosiol, E., [1973], Vierdimensionale Erfolgsrechnung bei Güterwert- und Geldwert-veränderungen, *Z. f. B.* 1973 (Nr. 3)
- Kosiol, E., [1976], Pagatorische Bilanz — Die Bewegungsbilanz als Grundlage einer integrativ, verbundenen Erfolgs-, Bestands-, und Finanzrechnung —, Berlin · New York, 1976
- Schmalenbach, E., [1908], Die Abschreibung, in: *Z.f.h.F.*, 1908.
- Schmalenbach, E., [1916], Theorie der Erfolgsbilanz, in: *Z.f.h.F.*, 1916
- Schmalenbach, E., [1925], *Grundlagen dynamischer Bilanzlehre* (3 Aufl.). Leipzig, 1925
- Schmalenbach, E. [1926]: *Dynamische Bilanz* (4 Aufl.). Leipzig, 1926
- Schweitzer, M., [1972], *Struktur und Funktion der Bilanz — Grundfragen der betriebswirtschaftlichen Bilanz in methodologischer und entscheidungstheoretischer Sicht* — Berlin, 1972.
- Schweitzer, M., [1995], Eugen Schmalenbach as the Founder of Cost Accounting in the German Speaking World, in: *STUDIES IN ACCOUNTING HISTORY — Tradition and innovation for the twenty-first century —* (Edited by Atsuo Tsuji and Paul Garner), London, 1995